

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 思川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 25-8 落橋防止工 25-8-2 落橋防止構造	落橋防止構造の作業内容には、上部工付ブラケットの防せいの作業がありますが、(2)作業内容の細部に関する事項 4) 上部工ブラケット設置箇所の既設塗膜除去、上部工ブラケットの塗装には、「塗装に関する費用は本特記仕様書25-20「上部工補強工」に含むものとする」と記載があります。 落橋防止構造の単価表に計上するのは以下の①～③のどちらをお考えでしょうか。 ①溶融亜鉛メッキによる防せいのみ ②工場塗装による防せいのみ ③溶融亜鉛メッキ及び工場塗装による防せい どちらも該当しない場合は計上すべき項目をご教示願います。	②のとおりとなります。
2	特記仕様書 25-8 落橋防止工 25-8-2 落橋防止構造	2023年11月24日付け質問書に対する回答20 No. 1において、「落橋防止構造の上部工付ブラケット製作・防錆については、NEXCO積算基準P15-15及び15-16の適用を想定しています」とご回答されています。NEXCO積算基準P15-15にある対象工事の総鋼材質量(t)について、 ①200t～500t ②500t～1000t のどちらをお考えでしょうか。どちらも該当しない場合は総鋼材質量の範囲をご教示願います。	②の適用を想定しています。
3	特記仕様書 25-8 落橋防止工 25-8-2 落橋防止構造	上記の続きですが、NEXCO積算基準P15-15にある構造の難易度について、 ①構造が単純で同形のものが多い ②構造がやや複雑で同形のものが多い ③構造が単純で種類が多い ④構造がやや複雑で種類が多い ⑤構造が複雑で同形のものが多い ⑥構造が複雑で種類が多い のどちらをお考えでしょうか。ご教示願います。	①の適用を想定しています。